

また、団員の負担軽減、消防団機能の維持を目的に、行事などの集約や見直し、

田村市消防団船引地区隊は、訓練分団、庶務分団、第1分団（旧船引分団）、第2分団（旧文珠、要田分団）、第3分団（旧美山、瀬川分団）、第4分団（旧移分団）、第5分団（旧芦沢、七郷分団）の計7分団423人、消防車両31台（ポンプ車9台、小型ポンプ積載車22台）で構成されています。

しを図り効率よく活動できる体制を検討しています。組織も今後の団員減少を踏まえて、屯所の集約化など、地域に必要とされる消防活動を継続できるように検討を進めています。これからも船引地区の安心・安全のため、一丸となって活動していきます。地域を守る私たちの同志を募っていますので、ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ

市民部 生活環境課
☎81・2272



住宅用火災警報器設置状況		
	設置率	条例適合率
船引町	87.5%	66.7%
田村市	87.5%	65.8%
福島県	79.2%	58.0%
全国	84.0%	67.4%



**住宅用火災警報器を
設置しましょう！**

住宅用火災警報器は、家庭内で火災が発生したときに、速やかに発見でき、火災時の死亡リスクや焼損の拡大を大幅に減少する効果が期待できます。このため、平成23年6月1日からすべての住宅の「寝室」「階段（寝室が2階以上にある場合）」などへの設置が義務化されていますので、正しい場所へ設置するようにしましょう。

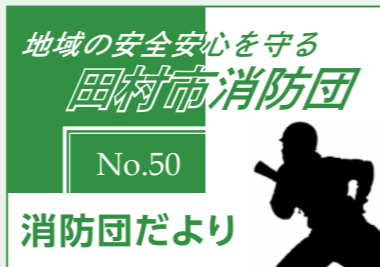
また、住宅用火災警報器の寿命はおおよそ10年とされています。定期的な点検ボタンを押して点検し、万が一の際に確実に鳴るよう適切に管理を行い、正常に作動しない場合は交換するようにしましょう。

船引町管内の設置率と条例適合率（設置が義務づけられている場所すべてに設置されている世帯の割合）は別表のとおりです。

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117) へ



こちらは、防災たむら市広報です！ 防災行政無線戸別受信機の設置はお済みですか？

防災行政無線の戸別受信機を各世帯へ1台、無償で貸し出しています。

防災行政無線では、定時放送のほかに、災害時の緊急放送や避難所開設、支援情報など、生活に重要な情報をお知らせしています。

市からの情報をいち早く入手できるツールの一つです。まだ設置されていない方は、この機会にお申し込みください。

- 対象世帯
市内に居住する世帯
・1世帯1台の設置ですが、世帯が同じでも住居が異なる場合は、追加で設置することができます。
・アパートや集合住宅の入居者は、アンテナ工事が必要となる場合があるため、必ず所有者（賃貸人・大家）と相談してください。
- 設置費用 無料
設置の費用は、市が負担します。業者が工事代金を請求することは一切ありません。
- 申込方法
生活環境課へ電話でお申し込みください。

戸別受信機の調子がおかしいときは…

- 音がかすれる
本体の右側にある電源スイッチを入れなおしてください。放送チャンネルが自動検索され、受信ランプが赤色に点滅します。放送を受信するとランプが消えますが、失敗した場合はランプが赤色に点灯し、2度ブザーが鳴ります。繰り返し行っても受信しない場合は、お問い合わせください。
- 乾電池を交換したい
放送終了後に乾電池交換のメッセージが流れる場合は、ふたの「開く」の部分強く押し込みながら下方向にスライドして乾電池を交換してください。
- 過去の放送が流れる
留守録機能が設定されている可能性があります。必要がなければ「録音ボタン」を長押しして留守録機能を解除してください。また「録音ボタン」と「再生ボタン」を同時に長押しすると、録音メッセージの消去が可能です。不明な点や詳しい内容は、生活環境課へお問い合わせください。
☎・申市民部 生活環境課 ☎81-2272



田村市プレミアム付デジタル商品券を 発行します

新型コロナウイルス感染症の拡大で低迷した市内の消費喚起、デジタルの力を活用した地域経済の活性化と新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済の推進を図ることを目的に、プレミアム付きデジタル商品券を発行します。

- 【購入型】
- 販売内容
6,500円分を5,000円で販売します。
(市内共通券5,000円、小規模店舗専用券1,500円)
 - 販売総数
1回目：10,000セット（購入は1人2セットまで）
2回目：8,000セット（購入は1人2セットまで）
 - 購入方法
LINEアプリで「たむらスマイル」を友だち登録
LINEのメッセージ・メニューから購入申し込み、クレジットカードまたはコンビニで代金をお支払いください。
 - 販売期間
1回目：8月中旬～12月31日
2回目：9月中旬～12月31日
 - 使用期間
8月中旬～12月31日

- その他
販売開始日や商品券利用可能店舗などの詳しい内容は、市ホームページと市公式LINE等でお知らせします。
- 【付与型】WEB申請により、無料でプレゼントします。
- 対象
マイナンバーカードを持っている市民とこれから新規で取得する市民
 - 商品券
市内加盟店で使用できる4,000円分のデジタル商品券
 - 申請
商品券を受け取るには、WEBによる申請が必要です。
※予算上限に達し次第終了となります。
 - その他
詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。たむらスマイル事務局までお問い合わせください。
- ☎たむらスマイル事務局 ☎090-7952-3861